自己点検·自己評価 2019 年度

学校法人 ARC 学園 ARC 東京日本語学校

■自己点検項目

I.教育理念·目標

1.1.学校の理念、目的・目標や育成する人材像が明確になっているか。・・・・・・・・・・評価5 当校は、教育基本法および学校教育法の趣旨に基づいて、留学生に対する日本語教育を行い、世 界に貢献する人材を育成することを目的としている。学校の理念は A (ARTICULATION:つながり)、R (REALIZATION:実現)、C (CONTRIBUTION:貢献) に象徴されるように、生徒の夢を実 現するために、地域社会とのつながり協働を図り、社会に貢献できる人材を育成するものである。こ れらの目標とする人材像は明確であり、教職員一同理解を深める学習会を年に 4 回実施している。

1.2. 学校の理念、目的・目標は、社会のニーズに合致したものになっているか。・・・・・・評価5 当校は、生徒の夢を実現するために、効率的な日本語学習を目指し、常に教育の質の向上に努める教員、適切なカリキュラム、日本語のみで教授する直接法という教授法にて授業を実施している。なお、習熟度別の日本語クラスを実施し、確実な日本語能力を向上させている。日本語の学習のみならず、東京都盲学校や東京都特別支援学校との交流や文京区立中学校への講師派遣など、地域社会との協働も数多く実施し、現実に、社会に貢献できる人材を育成する方策が明確である。加えて、学習者自身が学習目標を立て、実行しふり返り再設計するという自律学習能力の推奨を図っており、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

2. 学校運営

- 2. I. 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。·······評価 5 当校は、日本語教育機関の告示基準及び同解釈指針に基づいた学校運営を行い、3 年以上連続 して適正校の選定を受けている。また告示基準第 | 条第 | 項第 45 号に基づき、告示基準適合性 について定期点検を実施し、その結果を保存している。
- 2.2. 学校の理念や目的に沿った運営方針や事業計画が策定されているか。・・・・・・・評価 5 校長が運営方針を示し理事会及び評議員会にて次年度の予算とともに提示され、理事・評議員の 承認を得た上で教職員に周知している。
- 2.3.組織運営や人事、財務管理に関する規定や意思決定システムが整備されているか。・・評価5 当校は、部門が一般留学コースと準備教育課程に分かれ、さらに教務部門と事務部門に分かれている。理事長である校長が統括し、管理職として部長、次長が目標、計画を設定し、主任が現場の教職員を率いて業務を実行している。日々の業務上の諸問題は現場レベルで解決し、解決できな

い問題は上の部門レベルに、さらには校長に上げ最終的に解決している。また、運営方針や事業計画は、学期の初めの教職員全員参加の会議で共有化し、効率的運営のための体制を整えている。

3.教育活動

- 3.1.教育理念に沿った教育課程が体系的に編成されているか。・・・・・・・・・・・評価 5 教育理念に沿ったコースデザインを行い、各習熟度別クラスの学期ごとの学習目標、授業の進め方、 使用教材、時間、評価方法を定めている。各教員はそのコースデザインをもとに授業を行っている。 学期終了後、授業に入った教員、専任教員が振り返りを行い、その意見はコースデザイン改定に反 映している。
- 3.2. 成績評価や進級、修了の判定基準は明確であり、適切に運用されているか。・・・・・・評価 5 学期ごとに各科目とも 5 段階 (S·A·B·C·F) の絶対評価を実施している。評価にあたっては、コースデザインで定めた評価項目をもとに、授業を担当した教員が学期末に行う。専任教員も共同で行い、評価の妥当性を高めている。一定の評価に達しなかった生徒については、留級としている。
- 3.4. 教員の指導力向上のための取り組みはなされているか。·············評価 5 新任教員については、専任教員がマンツーマンの研修を行う。具体的には、教案のチェック、授業見学、それらのフィードバック、授業の相談である。教員全体については、定期的に校内で勉強会や実践発表会を行っている。主に授業の進め方などの実践的な内容をテーマとする場合は校内の教師同士で勉強会を行い、専門分野の内容の場合は外部から講師を招き、講演を行っている。

4. 学修成果

4. I. 生徒の日本語能力の向上が図られているか、適切に把握しているか。・・・・・・・評価 5 生徒の日本語能力の状況は、毎学期のテストにより把握する。テストは学期末だけでなく、各科目

で学期内にも実施されている。また、授業をコミュニカティブに行っているため、教員は生徒とのインターアクションの中で、生徒の日本語力を把握することができる。テストの結果は計算式が入ったデータで管理しており、授業担当の教師だけでなく他の教員にも共有されている。専任教員もそのデータを見ることで、生徒の日本語力の状況を把握することができる。

5. 生徒支援

の支援を遅滞なく行う。支援の計画や対応結果、所見等の記録は個人情報に配慮して保管している。第1次予防として、生徒への啓発活動としての情報発信や教職員向けの研修を行う。

5.4 生徒の心身の健康の管理や生活指導の支援体制が整備されているか。・・・・・・評価5 教務部と学生部の生徒対応の担当者と相談室によるチーム体制を構築、毎日の出欠状況の確認、 体調不良の生徒への個別連絡やアドバイスなどを行う。必要に応じて随時、個別の面談や家庭訪問を行う。言語スタッフによるサポートや急病な事故やケガ等の緊急事態への対応の実施についても生徒に案内、周知している。チームは課題の早期発見のために担当する生徒の観察に努めている。定期的(毎月)または必要に応じて随時、チームによる協議を行い、出席率や個別の情報を詳細に分析し、生徒一人ひとりについて支援の方向性を多角的に検討し、課題解決や改善を目指した支援、指導を行っている。

5.5. 防災や緊急時における体制が整備されているか。・・・・・・・・・評価5 防火管理者・防災管理者を設置し、消防計画を管轄消防局に提出している。震災への備えとして 水・食料・簡易トイレの備蓄をしている他、AED を設置している。定期的に通報訓練、消火訓練、避難訓練等の防災訓練、救命講習を実施し、教職員や生徒の安全・防災意識を高めるとともに、有事の際に備えている。

6.教育環境

7. 入学者の募集

各国で優良な仲介業者との連携、オンライン説明会の実施、学校の公式 HP や SNS 記事を投稿することにより、生徒の募集活動を行っている。

7.2. 募集情報は正確に生徒に伝わっているか。······
評価5 提携する仲介業者現地事務所を訪問して直接、学校の募集情報について案内をしている。直接会えない場合もスカイプ等で面談を行っている。

ベトナム等申請前に必ず面接を行う場合には、その場で当校のベトナム人スタッフから学校案内を 実施し質問があれば直接受けるようにしている。

英語・イタリア語・中国語・韓国語・ベトナム語に対応できるスタッフが在籍しており、仲介業者を通さない生徒に対しても適切な言語で案内が可能である。

また、各国向けにオンライン説明会も実施している。一部は学校の Facebook にアーカイブを残し、 生徒がいつでも見られるよう設定している。

パンフレットは日本語・英語・中国語版、募集要項は日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語を作成している。そのほか、ベトナム語、インドネシア語、タイ語等で募集要項を抜粋した留学コース案内も作成している。

予算・収支計画は、顧問税理士の指導のもと、部門ごとに実績及び計画と予測に基づき、表示項目 を明確に区分して作成し、理事会および評議員会で審議し承認を受けている。

外部より監事2名は理事会に出席し、理事より業務の報告の聴取し、重要な書類等を閲覧するともに、顧問税理士による報告を受け、当校の業務および財産に関し不正の行為、または法令や寄附行為に違反する重大な事実はないものと認められている。

当校サイトにて「ARC決算概要」として計算書類の抜粋を公開している。また、利害関係人から請求があった場合、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿を閲覧できる。

財務基盤は、利益を上げることにから達成されることから、生徒定員を増やすために新校舎獲得を計画している。また、活動資金は十分確保したうえでの余剰資金一部を私募債に投資し、資金運用を開始し、来年度から年1.26%の利息を受け取る予定である。平成4年1月に落成した本校の校舎は、落成来28年を向かえ大規模修繕が必要な時期が到来しています。大規模修繕にかかる費用は五千万円を予定しており、その資金計画として毎年千五百万円を予算計上している。

- 8.2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。・・・・・・・・・・・・評価 5 予算編成は、部門ごとに実績及び計画と予測に基づきなされ、校内の承認を受けています。承認された予算をもとに、学生生徒等納付金、手数料、雑収入、教育研究費、生徒募集経費、管理経費(決算表示項目に)を明確に区分して作成しています。予算の作成には顧問税理士の指導を受け、理事会および評議員会で審議し承認を受けている。

9. 法令順守

9.2. 自己点検の実施と改善およびその公開を適切に行っているか。・・・・・・・・・・評価4 学校教育法第 134 条で準用する同法第 42 条に規定する学校運営評価及び日本語教育機関の 告示基準第 | 条第 | 項第 | 8 号の点検・評価を実施し、その結果を公表している。ただし、公表の方法については HP を活用するなど工夫と改善が必要である。

10. 地域貢献·社会貢献

10.1.日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。・・・・評価5 当校の校舎は、垂直避難場所として指定されている。その役割を果たすべく、非常階段や避難梯子 等は常に安全に使用できる状態に保たれている。また、教職員および生徒の避難訓練を定期的に 実施し、災害に対する情報共有と備えを行っている。

10.2.生徒のボランティア活動の支援の取り組みを行っているか。・・・・・・・・評価5 当校では、様々な教育機関の国際交流活動への支援を行っている。文京区立後楽幼稚園の園児と の交流会を年間2回~4回(2019年度は2回)、この交流会の立案・準備等は当校が担当してい る。また、東京都立文京盲学校普通科生徒、東京都立七生特別支援学校の小学部・中学部・高等 部生徒との交流会は各年1回行っており、この交流会は、当日までの打合せや事前の質問交換・中 間報告なども含め3か月程かけて取り組んでいる。その他、神楽坂阿波踊り、秋祭りの神輿担ぎ等、 積極的に地域の行事への参加を行っている。

■評価項目作成にあたっての参考

「日本語教育機関の告示基準」

「日本語教育機関の告示解釈基準」

■評価基準:5 段階

5:達成 4:ほぼ達成 3:どちらともいえない 2:取り組みを検討 1:改善が必要